

# 天津大野木マイツニューズレター

11月号

2008年11月14日 担当:宮原 明子

## 天津における各種ビザ取得の現状について

10月より天津大野木マイツのメンバーに加わりました、宮原明子と申します。どうぞよろしくお願  
いいたします。今月は、現在の中国天津市における外国人ビザ申請・取得の際の現状と注意点につい  
てご紹介いたします。

### 1. ビザの年齢制限および注意事項

中国の公務員定年退職年齢は、男性 60 歳・女性 55 歳と法律で定められています。この規則に基づき、  
60 歳以上の外国人の Z ビザ取得が難しくなっています。

総経理の方など 60 歳に近い年齢の方も多くいらっしゃると思いますが、最近では延長申請も受  
け付けられない傾向にあります。「会社にとって必要不可欠な人材であるため、どうしても Z ビザが必  
要である」という内容の文書を作成し、申請時に提出すれば許可されるケースがあるようですが、基本  
的には難しいようです。

また、若手社員を日本から駐在員として派遣しようとお考えの企業様もいらっしゃると思いますが、  
**職務経験累計年数が 2 年未満**の場合も Z ビザの取得ができませんので、ご注意ください。

### 2. F ビザから Z ビザへの切り替え

2 年ほど前までは、L ビザ（観光・有効期間 1 ヶ月）もしくは F ビザ（訪問・有効期間半年）で中国  
に入国し、その後中国国内で Z ビザに切り替えるという手続きが可能でしたが、現在天津市においては、  
上記手続きが出来なくなっています。そのため、一旦日本に帰国し、在日中国大使館にて Z ビザの申請・  
取得をする必要があります。

### 3. ノービザから L ビザもしくは F ビザを取得する場合

中国の滞在日数が 15 日以下であれば、中国に入国する際にビザを取得する必要が無いため、日本か  
らの出張者では短期滞在の場合には、ビザ無しで入国することが殆どだとおもいます。しかし、万が一  
延長して滞在しなければならなくなった場合、L ビザもしくは F ビザの取得申請をする必要があります。

天津市公安出入境局に問い合わせたところ、**現在 L ビザの申請は中国国内で出来るが、F ビザの申請  
は出来ない**とのことでした。オリンピックの影響で半月ほど前までは L・F ビザともに中国国内の申請  
が出来なかったことを考えると、多少緩和されてきているとは言え、外国人のビザ取得に対しては徐々  
に厳しくなっているというのが現状です。

L ビザは申請当日に取得することができますが、**ノービザで入国し 15 日を超えて中国に滞在してい  
る場合、1 日につき 500 元の罰金**となりますので、15 日を超えて滞在することとなりそうな時は早めに  
ビザ申請をされた方が安全です。

また、現地で取得する L ビザはシングル（1 次）またはダブル（2 次）で 1 回の滞在限度日数は 30  
日となるようです。

なお、ビザの取得に関する取り扱いは時勢により変わる場合が多いため、申請する前には必ず所轄の  
公安出入境局等の関連部門にお問い合わせください。

(完)